

広島市消防局からのお知らせ！

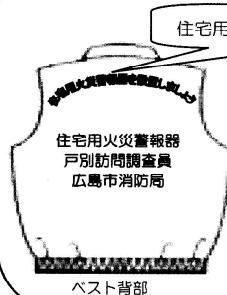
— 住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します —



調査期間（平成22年8月～平成23年1月）

- 平成23年5月31日までに、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です。
- **平成22年8月から平成23年1月の間で、すべての戸建て住宅に調査員がお伺いし、設置状況を玄関先で「住宅用火災警報器を設置されていますか。」と聞き取り調査をさせていただきますので、ご協力をお願いします。**
- 留守の場合は、チラシ及び回答依頼書を郵便受けに投函させていただきます。
- この調査は、広島市消防局が委託した調査員による聞き取り調査を行うものです。
販売行為は一切行いません。なお、ご不明な点などがありましたら、**委託先の株式会社 コマックス（082）255-0909**または、**消防署**（下記の問い合わせ先）にご連絡ください。
- 戸別訪問調査員は、広島市の**腕章**及び**ベスト**を着用し、**身分証明書**を提示します。

調査員の服装・身分証明

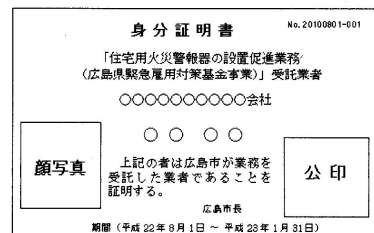


住宅用火災警報器を設置しましょう

★腕章の着用（緑地に白抜きで「広島市」と表示したもの）

★ベスト（緑地）の着用（背中部分に
「住宅用火災警報器戸別訪問調査員
広島市消防局」のプリント）

★身分証明書の携帯（広島市が発行したもの）



身分証明書

悪質な訪問販売(不適正な価格・無理強い販売等)に注意！

不適正な価格（市場価格を超える高額な価格）による販売を行う業者にご注意ください。

消防職員や調査員が販売行為を行うことはありません！

(住宅用火災警報器は、クーリングオフの対象です。) ※トラブルを防ぐ手段として、共同購入が有効です。

住宅用火災警報器の取り付け支援について

平成22年8月から平成23年1月までの間、65歳以上の高齢者や障害者のみの世帯などで、自ら又は地域の協力による住宅用火災警報器の取付けが困難な世帯を対象に、取付け支援を行います。詳しくは、最寄りの消防署までお問い合わせください。

問い合わせ先

中消防署予防課	(082) 541-2700	安佐南消防署予防課	(082) 877-4101
東消防署予防課	(082) 263-8401	安佐北消防署予防課	(082) 814-4795
南消防署予防課	(082) 261-5181	安芸消防署予防課	(082) 822-4349
西消防署予防課	(082) 232-0381	佐伯消防署予防課	(082) 921-2235
		消防局予防部予防課	(082) 546-3470